

令和4年7月26日

保護者等 各位

日向工業高等学校
校長 若林 繁幸

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者特定の取扱い等の変更について（通知）

現在、オミクロン株がB A. 5に置き換わり、爆発的に感染拡大している状況にありますが、引き続き感染防止対策に努めていただきますようご協力願います。

さて、標記の件について、濃厚接触者の待機期間の見直し等がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 濃厚接触者の待機期間の見直し

- (1) 7日間から5日間に短縮する
- (2) ただし、当該同一世帯等の中で別の同居者が発症した場合は、改めてその発症日を0日目として起算する。

2 県及び国からの周知事項

- (1) 学校等で感染者と感染可能期間（発症日2日前まで）に接触があった者は接触のあった最後の日から一定の期間（目安として5日間）はハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等感染リスクの高い行動を控えること。
- (2) 症状がある場合には、速やかに医療機関を受診すること。
- (3) 学校等で感染者と感染可能期間に接触があった者のうち、感染対策を行わずに飲食をともにした者等は、一定期間（例えば、5日間の待機に加えて自主的に検査など）の外出自粛を含めた感染防止対策をとること。

相談窓口

副校長 福島 博明
電話 0982-57-1411